

平成29年度第2回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成29年10月31日(火) 午後1時30分から3時40分まで
- 2 場 所 かしわざき市民活動センター
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
高橋委員(委員長)、土田委員、中村委員、本多委員、池田委員(施設所管部長)
欠席:小出委員、齋藤委員
○施設所管課(市民活動支援課)
小菅課長、竹内活動推進係長、中村主査
○事務局(行政改革室)
政金財務部長、飯田室長、宮川室長代理、宮嶋主査

4 概要

新たに指定管理者制度の導入を行うかしわざき市民活動センターについて、指定管理者となる候補者の選定審議を行い、指定管理者候補者を選定した。

(1) 決定事項

指定管理者候補者:特定非営利活動法人柏崎まちづくりネットあいさ

(2) 選定審議の流れ

申請事業者が1者であったため、申請事業者が指定管理者候補者として適当かどうかを委員会で審議した。審議は、申請事業者がプレゼンテーションを行い、質疑応答及び委員間での全体審議を経て、各委員が審査シートを記入した。事務局で審査シートを集計し、その結果、委員全員が申請事業者を指定管理者候補者として適当であるとした。委員長から結果を発表し、委員全員の了承を得て、特定非営利活動法人柏崎まちづくりネットあいさを指定管理者候補者として選定した。

5 委員会の要旨

(1) 開会

(2) かしわざき市民活動センターの施設見学

(3) 財務部長挨拶

(4) 議事

ア 定足数及び指定管理者の選定対象となる団体と委員との特別な関係の有無の確認について

- ・出席委員が過半数を超えていることから、定足数を満たしていることを確認した。
- ・特別な関係の有無は、無いことを確認した。

イ 選定方法の確認(事務局説明)

ウ かしわざき市民活動センターの指定管理者候補者の選定審議

(ア) 特定非営利活動法人柏崎まちづくりネットあいさ(以下、「申請事業者」という。)のプレゼンテーション(パワーポイント資料による説明(説明者2名))

<質疑>

委員： 経費について、5年間で指定管理料を減らしており、主に常勤職員の人件費が減少している。具体的にはどのように減少させるのか。

申請事業者： 今後、これまで以上に地方の衰退が進む中で、民間が人・物だけでなく、金銭面でも貢献していく必要があると考えている。

申請事業者の自主事業を拡大していくことで、指定管理料で賄う人件費の部分を減らしていきたいと考えている。申請事業者の自主事業を拡大する中で、人件費を税金で補わない運営としたい。

委員： 申請事業者の給料も賄っている部分があるということか。

申請事業者： 職員は、指定管理業務以外に中間支援組織としての事業も兼務するため、指定管理料と申請事業者の自主事業収益の両方から人件費を支出する。兼務している事業で稼ぐことで、指定管理料による人件費を減少させていきたい。

委員： イメージとしては、それぞれの業務で職員に支払う給料の配分について、申請事業者分の配分を増やしていくということでしょうか。

申請事業者： そのとおりである。

委員： 二点確認したい。

一点目は、事業計画の提案において、障害者支援をうたっているが、具体的に施設としてどのような支援を考えているのか。

二点目は、プレゼンを聞いて、事業の先に市民の顔が見えてこない。まちから、まちづくりという言葉は枕言葉として、様々な事業を展開しているが、どの団体でも行っている内容であり、目新しいものがない。事業を実施することで市民が満足するのか。また、方向性が市民ニーズに合っているのかどうか。

申請事業者： 一点目の障害者支援について、施設管理の面で清掃等の業務を委託するなどの支援を行う。また、年間700件の相談の中には、障害者の雇用増加や賃金を向上させるために活動する団体の相談もある。そういった団体のやりたいことをよりやれるようにサポートする側面支援を行っていく。団体を支援することで結果として障害者の支援につながると考えている。

二点目については、年間700件程度の相談があることが一つのニーズの表れだと考えている。柏崎に住んで、愛着を持っている中で、やりたいことややったら面白いことなどを持っている市民は多い。そこで感じた課題などについて、仲間を集めながら活動に転換している団体が市民活動センターへ相談に来ている。そういった団体が少なければ、ニーズがないとなるが、年々団体数や相談件数が増えており、自分の好きなまちで、自分のやりたいことを体現するという欲求が増えていると思われる。そういった相談にしっかりととり、できるような形に応援していくことが、まちからビジョンに掲げているみんなで楽しめるまちをつくることにつながると考えている。

委員： 障害者に対する支援は、行政にも窓口があるため、どうしても重複

する。企業には障害者雇用が義務付けられているが、様々な課題があり、なかなか雇用が拡大しない。障害者支援を行うならば、もっと踏み込んで、柏崎市の企業が全国のモデルケースとなるような取組の支援となるのであればよいと思うが、中途半端になるのであれば、窓口を広げていくよりも行政に任せたいほうがよい。方向を絞った活動がよいのではないか。

申請事業者： 今後の活動の参考としたい。

委員： 二点確認したい。

一点目は、地元町内会やコミュニティとの関係はどうか。

二点目は、何度か施設を利用した中で、利用者の偏りがあるように感じた。市民へのPRが浸透していないのではないか。今後の施設のPRについての考えを聞きたい。

申請事業者： 一点目について、地元町内会も団体登録をしており、コツコツ貯筋体操を実施するなど施設を活用している。また、代表者とのコミュニケーションも図っているところである。

二点目について、委員のおっしゃるとおり、利用者の偏りはあると思っている。そのため、収支の中で最初の数年は、広告費を多めに計上しており、雑誌等への広告掲載を増やし、より多世代が利用できるよう推進していきたい。

委員： 自主事業収入を増加するとあるが、どのようにしていくのか。

申請事業者： 県内他市町村の要望による事業が伸びてきており、例えば、新潟市は、公共施設の縮小という課題に対して住民参加型のワークショップを実施しており、そのワークショップを他事業者と申請事業者の共同で運営している。同様の課題をどこでも抱えていることから、今後、他の市町村にも派生し、ワークショップの企画・運営が増えていくと考えている。

委員： 委員の指摘どおり、目新しいものはない。事業計画では同じものを見直しながらか進めていくとあるが、新しいものが生まれているなどの事例があれば教えてほしい。

申請事業者： 事業計画書の中において、市内で製造業を立ち上げ、障害者の平均賃金を向上させるための活動に取り組んでいる方を紹介している。

今、地域の問題や課題を解決しながら、ビジネスとしても両立させていくソーシャルビジネスの事例が増えている。そういった方々をより増やしていくために、新しい人材を発掘する交流会や先進事例を勉強するための講演会を開催し、ソーシャルビジネスの担い手を増やしていくことを目指している。

ソーシャルビジネスは、地方創生の中でも大事な取組として位置付けられている。ローカルに特化し、スモールなビジネスであることが、社会の変化に対応できる強い事業となっていくと考えており、そういった事例を増やしていきたい。

(イ) 全体審議

- 委員： 候補者が1者だけであったが、他に申請はなかったのか。
- 室長代理： 事業者向けの説明会には3者が参加した。その中で申請したのは、1者のみであった。
- 委員： 現在は、市が主導となって運営しているのか。それとも、ある程度誰かに任せているのか。
- 施設所管課： 本施設は、市民活動支援課が所管しており、施設の管理運営や事業は、市が主体となって行っている。コーディネーターが行う相談業務は、専門性が高いため、非常勤職員を雇っている。
- 委員： その専門職員は、申請事業者の職員となる可能性があるのか。
- 施設所管課： 相談業務を行う非常勤職員は、より専門的な知識が必要となることから、申請事業者の職員を雇用している。これまでの経緯を分かっており、実際の事業の経験がある職員となる。
- 委員： 現在は、市の正職員が兼務という形で事業を実施しているのか。それとも非常勤職員が全て行っているのか。
- 施設所管課： 現在は、兼務となっている市民活動支援課の正職員3人とコーディネーターとして採用した4人の非常勤職員が一緒に事業を実施している。
- 委員： 今後は、市民活動支援課職員の兼務を解除し、指定管理者に任せることとなるのか。
- 施設所管課： そのとおりである。
- 委員： 施設がある西本町の住民がコツコツ貯筋体操で施設を利用しているだけで、住民を巻き込んでコミュニティを盛り上げているとの話はなかった。そこがまちづくりに足りないところであり、その部分を聞きたかった。申請が1者だけというさみしさもある。この施設が拠点となって、若い世代だけでなく、喬柏園時代を懐かしんで訪れる世代など、まち全体を巻き込むような提案がなかった。
- 委員： 施設を拠点として、ソーシャルビジネスを立ち上げていくとの話があったが、我々もやりたいとならないと意味がなく、言葉だけが独り歩きし、ビジネスとして弱い。そういったところの話を聞けると思っていた。
- 施設所管課： 市民活動センター整備基本計画において、市民がやりたいことをできるまちづくりをという提言をいただいた。
やりたいことの自立として、ソーシャルビジネスという手段もあるかと思う。それぞれのやりたいことの自立をどこまで見るかということがあるかと思うが、その裾野が広く、どんどん出てこないともちが元気になる。提案の中でもあったが、裾野を広げていくことが市民活動センターの一つの役割であり、最終的な自立の手段としてソーシャルビジネスを挙げていたのかと思われる。その部分の説明が弱かったかもしれない。まずは、裾野を広げるものとしてまちからチャレンジデーや交流会の提案があったと捉えている。

- 委員： 施設に訪れる交通手段として、市内循環バスかざぐるまがあるが、範囲が狭いと思う。交通網がもう少し改善されれば、利用者も増えるのではないか。
- 委員： いい施設だと思うので、管理運営を上手くし、傷まないようにしていただきたい。
- 委員： 外壁のひびを残しているが、建物としての安全性に問題はないのか。
- 施設所管課： 平成27年度にリニューアル工事を行い、外観は、国登録有形文化財であるため、手を入れられないが、内側の壁を厚くするなどの耐震化を行った。
- 委員： 委員の言うとおりで、せっかく公募したのに申請事業者が1者だったことはさみしい。柏崎で市民活動が進んだのは、中越沖地震からであり、地域参加のまちづくり基本条例をステップにし、始まってきたことが、こういった場ができ、これからスタートしていくところである。より自由な発想でできるように民間の力で運営し、次の公募のときには、この施設で育った団体が手を挙げることを期待される。そういった拠点施設となるよう民間の力で進めていただきたい。

(ウ) 採点及び結果

出席委員5人のうち、委員全員が申請事業者を指定管理者候補者として適当であるとした。委員長が結果を発表し、委員全員の了承を得て、特定非営利活動法人柏崎まちづくりネットあいさを指定管理者候補者として選定した。

(5) その他

ア 非公募による指定管理者更新施設の事業計画書について
質疑なし

イ 指定管理者導入施設におけるモニタリング結果報告書（平成28年度実績）について
<質疑>

委員： 行政担当課の総括があるが、市民の目線から見ると上から目線のコメントとなっている。市民から見たら行政も一体となって取り組むべきものであり、行政から指定管理者にどのように指導・助言し、その結果、どうなったのかが書いてあるべきと考える。

何々を期待したいといった人ごとのようなコメントばかりであり、それでよいのか。それとも任せてあるものだからこれでよいのか。どういった認識なのか。

室長代理： 委員の御指摘どおりである。モニタリングの形式はこれまで変わっておらず、抜けている部分や欠点もある。モニタリングは、第三者として利用者の評価があり、それに対して、指定管理者としての意見・反省、行政担当課としての意見・指導・反省があり、最後に市民の目線での評価が必要であると考え。現在、ガイドラインの改正を行っており、モニタリングも併せて見直しを行っていることから、委員の意見を参考に改善していく。

委員： モニタリングは単年度の収支を見ているが、5年間の指定管理

期間中の収支が大幅にプラスやマイナスとなった場合、次期の指定管理料にいかされるのか。

室長代理： そのとおりである。指定期間中の決算を精査し、次期指定期間の指定管理料の上限額を決定する。

ウ 指定管理者制度導入・運用ガイドラインの改定について
質疑なし

エ 公の施設指定管理者選定委員会委員の任期更新について
質疑なし

6 閉会